



家の中は危険がいっぱい！
 ～「ヒヤリ・ハット」から学ぶ家庭内の事故～
 p1～3

使うときは周りに気配りを！
 便利なキャスター付きバッグ p4



編集・発行 板橋区消費者センター

家の中は **危険** がいっぱい！

～「ヒヤリ・ハット」から学ぶ家庭内の事故～

「家」は快適で安全に過ごせる場所ですよね。
 しかし、日常生活における事故は、敷地内を含む住宅で最も多く発生しています。また、事故に至らなかったが「ヒヤリとした」「ハットした」経験はどなたにもあると思います。
 「慣れた家」でも事故につながるような危険は潜んでおり、特に小さな子供や高齢者は、けがをすると重い症状になりやすいので注意が必要です。

リビング



廊下、玄関



ちょっとした工夫で、転倒や誤飲を防ぐことができます。
 整理整頓された家は、気持ちがいいだけでなく、事故のリスクを減らすことができます。
 もうすぐ大掃除の時期。この機会に家の中を見回し、点検してみましょう。

事例で学ぶ家庭内の事故

居室

電気ポットのコードを、延長コードを使ってコンセントまで這わせていたが、足を引っかけて転んでしまった。そのとき電気ポットが倒れ、やけどをした。

⇒ めくれたラグの角、電気製品のコード、おもちゃなど、ちょっとしたものが転倒の原因になります。床に転ぶ原因となるものがないか、確認しましょう。



階段

大きな荷物を持って階段を降りていた。荷物で足元がよく見えず、途中で踏み外してしまった。

⇒ 階段での転落事故は、家庭内での事故の中でも多く発生しています。階段には物を置かず、滑り止めをするなどして事故を防ぎましょう。



ご存知ですか？

長期使用製品安全点検・表示制度

ご家庭でお使いの電気製品やガス製品、何年くらい使っていますか？

どんな物でも、時間が経てば劣化しますし、寿命があります。長期間使っていると部品などが劣化し、火事などの事故になることがあります。

そのような事故を防ぐために、平成21年4月1日より長期使用製品安全点検・表示制度が実施されています。

長期使用製品安全点検制度

長期間の使用に伴い生ずる劣化(経年劣化)により安全上支障が生じ、特に重大な危害を及ぼすおそれの多い9品目について、点検制度が設けられました。

点検制度の対象製品

- 屋内式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、LPガス用)
- 屋内式ガスバーナー付ふろがま(都市ガス用、LPガス用)
- 石油給湯機 ○石油ふろがま ○密閉燃焼(FF)式石油温風暖房機
- ビルトイン式電気食器洗機 ○浴室用電気乾燥機

どんな制度？

メーカーは所有者に対し、点検等の保守に関する情報を提供しサポートする責務が、所有者はメーカーに所有者登録をする責務があります。登録すると、適切な時期に点検を実施する通知が来ます。

平成21年4月1日より前に購入したものについても、安全に使用するためにメーカーに問合せをし、点検を受けることをお勧めします。

<表示のイメージ図>

特定保守製品

1. 特定製造事業者等名
株式会社ABC
〇〇県〇〇市〇〇町**
2. 製造年月 20XX年XX月
3. 製造番号 XXXX-XXXXXX
4. 設計標準使用期間 △△年
5. 点検期間 20XX年XX月～
20XX年YY月
6. 問合せ連絡先
株式会社ABC
お客様相談センター
0120-XX-XXXX

居室

小さな子供がおもちゃから取り出したボタン電池を、口に入れてしまった。

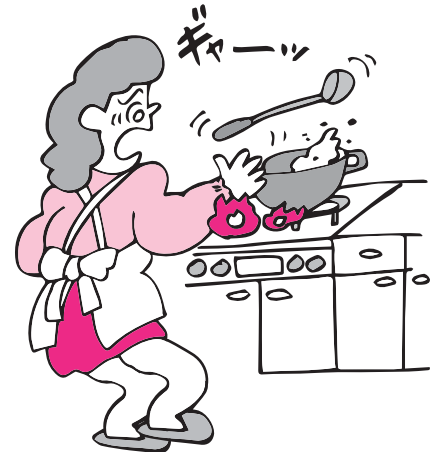
⇒ 電池や薬、ライターなど危険を伴うものは、使いやすいからといって無造作に置かず、子どもの手が届かない場所に保管場所を決めて保管しましょう。



台所

袖口が広がった服を着て調理していたら、袖口に火が燃え移った。

⇒ 燃えやすい生地で作られた服や袖口やすそが広がった服は、短時間に火が燃え移り、気づきにくいことがあるので注意が必要です。



長期使用製品安全表示制度

経年劣化による事故件数が多い製品について、設計上の標準使用期間と、経年劣化についての注意喚起等の表示が義務化されました。

表示制度の対象製品

○扇風機 ○エアコン ○換気扇 ○洗濯機（洗濯乾燥機を除く） ○ブラウン管テレビ
平成21年4月1日以降に製造及び輸入された対象製品には、下のような表示があります。
ご家庭でお使いの製品を確認しましょう。

<表示のイメージ図>

	<p>【製造年】20XX年 【設計上の標準使用期間】△△年 設計上の標準使用期間を超えて使用されますと、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。</p>
--	---

設計上の標準使用期間

標準的な使用条件※(右表参照)の下で使用した場合に安全上支障なく使用することができる標準的な期間として、設計上設定されたものです。標準的な使用条件等の設計標準使用期間の算出根拠を、製品に同梱する取扱説明書等に記載することが望まれます。

扇風機の標準使用条件の例

環境条件		電圧		単相100V又は単相200V	
		周波数		50Hz及び/又は60Hz	
		温度		30℃	
		湿度		65%	
		設置		標準設置	
負荷条件		定格負荷(風速)			
想定時間など	扇風機(壁掛け扇、天井巡回扇を含む。)	運転時間	8h/日		
		運転回数	5回/日		
		運転日数	110日/年		
		スイッチ操作回数	550回/年		
		首振運転の割合	100%		

使うときは周りに気配りを！便利なキャスター付きバッグ

キャスター付きバッグ※は、重い荷物でも持ち運びがしやすく、また、小型のものも販売されています。旅行だけでなく、買い物やビジネスなど様々な場面で利用されていますが、キャスター付きバッグに絡む事故やトラブルが増えています。

※「キャリーバッグ」「キャスターバッグ」などとも呼ばれている小さな車輪の付いたバッグのことです。



トラブル事例

① 混雑した場所での事故

- ショッピングモールで、大きなキャスター付きバッグを引いている人のバッグにぶつかり転倒し、骨折した。
- 駅のホームで電車を待っていたら、体の後ろでキャスター付きバッグを引いている人のバッグに足をひかれた。

② エスカレーターでの事故

- 駅のエスカレーターで、キャスター付きバッグの持ち主が手を離し、上からバッグが滑り落ちてきた。重すぎて受け止めきれず、打撲した。



キャスター付きバッグは便利な反面、他人にけがをさせてしまうこともあるため、使用する際には注意が必要です。

使用する際の注意点

- キャスター付きバッグを使うときは、周りの安全に気を配る。(急に立ち止まったり、方向転換しない。)
- 混雑した場所では、バッグを手で持つか、できるだけ自分の体に近づけて引く。
- エスカレーターに乗せるときは落下しないように注意する。

参考：東京暮らしWEB「とらぶるの芽No.56」

広告



こんな仕事をお待ちしています

- ◎植木・除草 ◎襖・クロス
- ◎毛筆あて名書き ◎一般事務
- ◎マンション・事務所等清掃
- ◎家事・育児援助サービス
- ◎洋服のお直し・オーダー 他

◆ お気軽にお問合わせください。

公益社団法人

板橋区 シルバー人材センター

〒173-0004 板橋区板橋 2-65-6

板橋区情報処理センター2階

☎3964-0871

商品の購入や契約など消費生活にかかわる相談を無料で受け付けています。

板橋区消費者センター

tel : 03-3962-3511 (相談専用)

〈受付時間〉月曜～金曜 9:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)

土・日・祝日はこちらへ

消費者ホットライン

いやや!

tel : (局番なし) 188

以下の窓口へおつなぎします。(年末年始を除く)

土曜 9:00～17:00 東京都消費生活総合センター(直通あり 03-3235-1155)

土・日・祝日 10:00～16:00 国民生活センター

音声ガイダンスに沿って電話機を操作してください。
一部のIP電話、プリペイド式携帯電話からはご利用できません。

板橋区消費者センター

tel : 03-3579-2266

〒173-0004

板橋区板橋2-65-6

板橋区情報処理センター7階

Fax : 03-3962-3955

ホームページ

<http://www.city.itabashi.tokyo.jp>

記事に関するご意見ご要望をお聞かせください。

